

氷見市不育症治療費の助成を希望される方へ

(令和5年4月1日現在)

不育症（ふいくしょう）は、妊娠しても2回以上流産や死産を繰り返してしまう場合をいいます。適切な検査と治療によって出産に至ることがわかってきました。氷見市では、不育症の検査と治療費用の一部を助成し、不育症の悩みをもつご夫婦に経済的な支援を行います。

対象となるご夫婦

以下の条件を全て満たしているご夫婦

- ① 産婦人科医や生殖医療専門医による不育症の検査や治療を受けていること
- ② 夫婦の両方またはいずれか一方が氷見市に住所を有すること
- ③ 対象者及び同一世帯員が市税を滞納していないこと
- ④ 医療保険に加入していること

助成金について

産婦人科医や生殖医療専門医の医療機関で受けた不育症の検査や治療費用で、ご本人が負担された分を一年度あたり30万円を上限として助成します。（年度とは4月から翌年3月までの期間をいいます）

- ・医療保険適用、適用外に関わらず、不育症の検査・治療にかかった費用が対象となります。
- ・食事療養費、文書料、差額ベッド代、医療保険及び健康保険など社会保険負担分は対象となりません。

申請期間

治療が終了した日が属する年度の末日（3月31日）

申請方法

検査及び治療費は医療期間等の窓口で一旦支払ってください。

- ① 氷見市不育症治療費助成交付申請書に必要書類を添付して氷見市健康課（いきいき元気館）に提出してください。
- ② 審査のうえ助成額を決定し、助成の条件を満たした場合には交付決定通知書を送付します。
- ③ 申請者の口座に助成金を振り込みます。

必要書類

- ① 氷見市不育症治療費助成金交付申請書
- ② 氷見市不育症治療医療機関受診等証明書
- ③ 医療機関、院外処方薬局の発行する領収書及び診療明細書（原本）
- ④ 検査や治療を受けた方の健康保険証（写し）
- ⑤ 戸籍謄本（夫婦別世帯の場合）

お問い合わせ先

氷見市市民部健康課 TEL 74-8062 FAX 74-8257
氷見市中央町12番21号（氷見市いきいき元気館 内）



氷見市不育症治療費助成 Q&A

- Q. 氷見市に住んで2年になりますが、住民票を移していません。助成の対象になりますか。
- A. 実際に住んでいても、住民票のない方は対象となりません。
- Q. 不育症の検査を受けました。健康保険診療の対象となった検査と対象外の検査があり、全部で7万円払いました。対象となる費用はいくらですか。
- A. 保険対象、対象外に関わらず不育症にかかる費用が対象となるので、7万円が助成対象です。ただし、他の助成金がある場合は、それを除きます。
- Q. 産婦人科で不育症の検査を受けたら、リスク因子は糖尿病と診断され、まず糖尿病の治療をするように言われました。現在、近所の内科で糖尿病の治療を受けています。糖尿病の治療費用は対象となりますか。
- A. 産婦人科で受けた不育症にかかる検査や診療費用は対象となりますが、糖尿病の治療は対象となりません。
- Q. 夫と私（妻）が不育症の検査を受けて、私が治療を受けました。夫の検査分も対象となりますか。
- A. 助成対象は、ご夫婦が対象なので夫の検査費用も対象となります。それぞれ証明書を医療機関でもらってください。（連名で証明書を発行された場合はこの限りではありません）
- Q. 医療機関以外で、相談できる場所はありますか。
- A. 富山県女性健康相談センター・不妊専門相談センター
富山市湊入船町6-7（富山県民共生センター「サンフォルテ」2階）
TEL：076-482-3033

	火	水	木	金	土
9:00~13:00	電話相談日	面談日	電話相談日	面談日	電話相談日
14:00~18:00	面談日	電話相談日	面談日	電話相談日	面談日

※電話相談及び面談日は曜日によって異なります。

※カウンセラーや助産師など専門相談員が対応します。面談は予約が必要です。

※センターでは、不育症専門医による不育症相談会（月1回、要予約）、不育症患者の会「たんぽぽサークル」共催のおしゃべり会を開催しています。詳しくは、富山県HP「富山県不妊専門相談センターのご案内」をご覧ください。

参考HP「みい・ねっと」女性の健康・妊娠に関する富山県の公式HP
「不育ラボ」厚生労働省研究班のHP
「富山大学産科婦人科研究室」不育症のHP